

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-3-3  
国際化と多文化共生の推進

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 文化国際課長 日下 純子 電話番号 0852-22-6006

事務事業の名称	外国青年招致事業	
目的	(1) 対象	県民
	(2) 意図	国際的な相互理解を進める
事業概要	JETプログラムを活用し、県の友好交流先等からの国際交流員（中国2名・韓国・ロシア・英語圏各1名）と、隠岐ジオパークの関係で国際交流員（ポーランド1名）を招致。国際交流員は主に、通訳翻訳業務のほか、学校や地域へ訪問し、異文化理解の促進や多文化共生社会の形成につなげる活動に従事している。また、ポーランドからの国際交流員は、隠岐県民局において隠岐ジオパークの情報発信を行っている。	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 国際交流員の学校訪問・講師派遣件数 (年間・一人当たり平均) ※ポーランドの国際交流員を除く	目標値		12.0	12.0	12.0	12.0	件
	式・定義	実績値	11.0	20.0	11.0			
	達成率		-	166.7	91.7	-	-	
2	指標名	目標値						%
	式・定義	実績値						
	達成率		-	-	-	-	-	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	23,920	24,727
うち一般財源 (千円)	23,920	24,727

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

友好交流先等からの国際交流員5名が、各種団体からの依頼をもとに学校・公民館等を訪問し、異文化理解講座等を行っているほか、ポーランドの国際交流員は、隠岐支庁県民局において、欧州等に向けた隠岐ジオパークの情報発信を行っている。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

小中学校、公民館等からの派遣依頼により、国際交流員を派遣し、自国の文化紹介等を行うことで、県民の異文化理解を促進できた。  
また、国際交流員が自主企画の講座、イベントを自ら率先して行うことで、国際交流員の活動を県民に知ってもらうきっかけとなり、後の派遣依頼にもつながってきている。  
H29は県西部において国際交流員の自主企画の講座を行うことができ、西部においても国際交流員の活動を知ってもらうことができた。  
隠岐ジオパークは、ポーランド語、英語による情報発信が強化された。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」  
特定の学校・公民館等からの継続した派遣依頼が多く、新規の依頼が少ない。  
H29は県西部で自主企画の異文化理解講座を開くことができたが、やはり県東部と比べると、距離的な問題等から、県西部、隠岐等で講座を開く機会が少なく、広く県民にサービスできていない。  
また、新たな課題として、県内に在住するブラジル人の急増に伴い、ポルトガル語への通訳・翻訳業務の対応や多文化共生促進の必要性が増してきているが、対応できていない。
- ②困っている状況が発生している「原因」  
国際交流員の活動についての周知手段が、現状、課のホームページ等インターネットにとどまっており、関係機関・県民に広く認知されていない、また、県民の国際交流への関心が希薄になっている可能性がある。加えて、県西部、隠岐等では、派遣のための交通費負担がネックになっている可能性がある。  
県内の在住ブラジル人の多くは日本語能力が高くないことから、ブラジル人の国際交流員を任用して、多文化共生のための各種施策を実施することが望ましいが、限られた予算の中で新たに国際交流員を任用することは難しい。
- ③原因を解消するための「課題」  
国際交流員の活動については、予算をかけずに広く周知する手段に限られること、また、交通費負担の軽減に対する予算措置が困難なことが課題。  
ポルトガル語ができる国際交流員の任用のための予算確保。また、予算内で実施可能な通訳等の対応を部分的に行う場合であっても、県内には日本語が堪能なポルトガル語人材が極めて少ないため、県の単価で請け負ってくれる人材の確保が困難。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

引き続き県の友好交流先からの国際交流員を招致し、北東アジア地域の友好交流先の文化を広く県民に周知し、相互理解を深めていく。  
国際交流員の活動の認知度向上については、ホームページ、SNSなどのほか、県の広報物（新聞やテレビ）等を活用し、露出機会を増やす。また、国際交流員の自主企画を県西部、隠岐等でも積極的に開催するなど、新規開拓を行う。加えて、近年需要が増えている観光関係施設のインバウンド対策への国際交流員の派遣についても、他部局と連携して積極的に活動の幅を増やす。  
また、県内に在住するブラジル人への対応については、ポルトガル語人材の確保を含め、「外国人住民との共生事業」のなかで検討していく（嘱託職員の配置等）。